

金融資産の運用について

対象受検機関：公益財団法人日本センチュリー交響楽団

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 資産運用管理の明確化に関する監査結果と措置状況 公益財団法人日本センチュリー交響楽団（以下「楽団」という。）は府の出捐金を原資として積み立てられた特定資産「管弦楽振興積立資産」を売買目的の仕組債で運用している。 この運用に関して、平成26年度に監査結果を発出した。</p> <p>【監査結果】 事業年度毎の資金運用方針及び計画案を策定するとともに、商品のリスクや運用経過について、適時に理事会・評議員会に報告し、十分な審議及びチェックを行ったうえで、これを議事録に記載することで、法人のガバナンス機能の拡充、意思決定過程の明確化を図りたい。 また、楽団として適時に運用内容を把握できておらず、不測の事態に対応できない恐れがあることから、商品別にリスク内容を明らかにするとともに、取得価額と時価を比較できるように資料を整備されたい。</p> <p>【措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年2月24日開催の理事会において、計画案を含めた資金運用執行方針を審議し承認の議決をした。今後も経済状況に応じ資金運用執行方針案を毎年度見直し、予算編成を審議する理事会において審議し議決することとし、平成27年6月3日開催の理事会では4・5月分の運用実績報告を行った。 運用する商品のリスクや経過報告は従前から毎理事会において行っていたが、議事をより正確に記録するようにした。 平成27年1月より、保有している全ての証券の時価情報を毎月末、証券会社に提出させ、取得価額と時価を比較できるようにした。 また、その情報に基づき、管理台帳上の時価を最新の情報に更新するよう、フォーマットを修正するとともに、リスク内容が記載された目論見書は適切にファイリング、保管をし、必要な時に即確認できる状態にしている。 <p>2 資金運用規程における定め及び現状の運用</p> <p>(1) 資金運用規程第7条では、楽団の保有する各有価証券にかかる情報等を有価証券管理簿に記載し、保管しなければならないと規定している。 このため、債券一覧表によって債券の購入から売却・償還までの状況を管理している。また、保有する仕組債について、利息が為替相場の動きに連動して変動すること、償還時の為替相場によって外貨建て償還される可能性があること等のリスクを債券一覧表に記載している。</p> <p>(2) 資金運用規程第9条第2項においては、理事会は都度、資金運用執行責任者の提出する資金運用実績一覧表により、資金運用執行方針および資金運用計画との相違の有無を審議すると規定されている。 理事会では債券一覧表が提出され、資金運用方針等を審議している。</p>	<p>理事会においては資金運用規程第9条第2号に基づき債券一覧表が提出されているが、仕組債のリスクの詳細については記載されておらず、説明も行われていないため、リスクの共有が図られていない。</p> <p>【資金運用規程】</p> <p>第7条 有価証券の管理 資産運用執行責任者は、財団の保有する各有価証券（債券、金銭信託、投資信託）について、購入時、中途売却時及び満期償還時に、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく有価証券管理簿に記載し、保管しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 購入債券の名称 購入日、移動日 償還日、利率、購入価格、購入条件等 受取利息 売却損益 運用期間中の利回り リスクの詳細 <p>第9条 理事会の職務 2 理事会は都度、資金運用施行責任者の提出する資金運用実績一覧表により、資金運用執行方針および資金運用計画との相違の有無を審議する。</p>	<p>金融資産の運用に当たっては、理事会において各資産のリスクの詳細についての情報を共有した上で、十分な審議を行われたい。</p>

措置の内容

2016年度第22回理事会（2017年2月21日開催）において、全保有債券の商品明細の資料を配布するとともに事務局より各債券の償還時リスクを説明した。
今後も新たに金融証券を保有した場合は理事会で商品明細を報告し、リスクの詳細を含めた情報の共有を図るものとする。

監査（検査）実施年月日（委員：平成28年12月22日、事務局：平成28年10月19日から同月20日まで）